

農地法第3条の3届出に必要な書類一覧

【申請書類（共通）】

共通（必ず必要なもの）	部数
届出書	1 部
耕作及び経営者名義変更届	1 部

【追加書類（該当する場合のみ）】

届出書の記載欄に対象農地を記載しきれない場合	部数
農地の筆別表（別紙）	必要部数

※その他必要に応じ、関係書類の提出をお願いすることがあります。

※権利取得の内容が確認できる書類（遺産分割協議書の写し、登記事項証明書等）をお持ちの場合は、確認資料として届出時に併せてご持参ください。

留意事項

- ・土地改良区に関する手続きについては、該当する土地改良区へお問い合わせください。